

糸満市水道事業 経営戦略

2025 – 2034



平成 30 年 3 月 策定

令和 7 年 3 月 改定



写真の表紙・キャラクター紹介

表紙の写真

「嘉手志ガー」



嘉手志ガーとは・・・

昔は洗濯など生活の場として利用され、現在でも透き通る水面には、魚の群を見ることが出来、夏には子供たちの水遊びの場所として親しまれています。

近くには南山城の遺跡が残されており、嘉手志ガーの豊かな水が、城下の田畑をうるおして繁栄を築いた様子が偲ばれます。

糸満市地場産品推奨キャラクター 「いとちゃん」



「いとちゃん」プロフィール

- なまえ：いとちゃん
- 出身地：糸満市
- 年 齢：ヒミツ
- 誕生日：旧暦1月10日
- お仕事：糸満のうまいモノ・
いいモノをPRすること、
糸満商會会長
- 夢(ゆめ)：「糸満美人」になること!



糸満市に住む、元気で働き者の女性を
イメージしたキャラクター

明るく働く糸満アンマー（お母さん）を見て育った私は、
糸満市のPRを元気にお手伝いしています。
糸満市のPRを使命として頑張ります！

目次

第1章 改定の趣旨	1
1. 改定の経緯	1
2. 経営戦略の考え方	1
3. 経営戦略の位置付け	2
4. 計画期間	2
第2章 水道事業の概要	3
1. 水道事業の沿革	3
2. 水道事業計画の概要	5
3. 水道事業の事業概要	5
4. 水道施設の概要	5
第3章 水道事業の現状と課題	8
1. 水道の普及状況	8
2. 保有資産の状況	9
3. 災害対策等の状況	12
4. 経営の状況	13
5. 組織体制等の状況	17
6. 経営の効率化と健全化に向けた取り組み	19
第4章 水道需要・整備・経費の見通し	20
1. 糸満市の人口将来展望（水道需要）の見通し	20
2. 水道施設の新規整備	21
3. 水道既存施設の整備	21
4. 水道維持管理費の見通し	22
第5章 基本方針・目標	23
1. 水道事業の基本目標	23
2. 基本方針	23

目次

第6章 投資・財政計画	24
1. 投資試算	24
2. 財源試算	26
3. 投資・財政計画の前提条件	28
4. 投資・財政計画シミュレーション	29
5. 投資・財政計画シミュレーション結果（資金不足）	29
6. 適切な水道料金の算定について	30
7. 料金改定シミュレーション	31
8. 投資・財政計画	33
9. 投資・財政計画のまとめ	38
10. 目標数値等	38
11. 水道料金適正化に向けたロードマップ	38
第7章 経営戦略の事後検証	39
1. 推進体制と進捗管理	39
2. 経営戦略の取組みの検証	39

第 1 章 改定の趣旨

1. 改定の経緯

我が国の水道事業は、「清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与すること」を大きな目的として事業を実施しています。今後の急速な人口減少等に伴うサービス需要の減少や保有する資産の老朽化に伴う大量更新期の到来等により、その経営環境は厳しさを増しております。

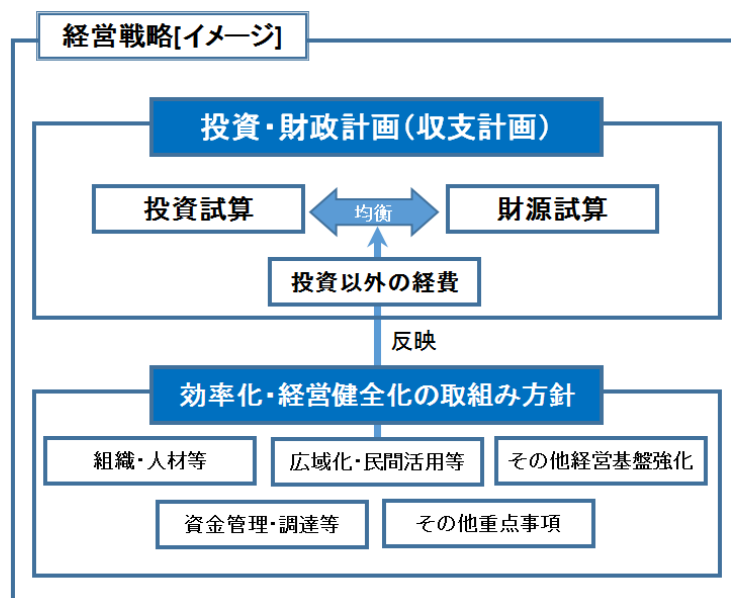
このような状況を踏まえ総務省では、「経営戦略」※¹の策定を要請しているところです。

本市の水道においては、事業環境や将来に渡る課題等を、公共性及び経済性の中期的な視点から客観的に整理し、水道事業の目指すべき方向性を示し、継続的かつ安定的に事業運営を行うため、平成 29 年度に「糸満市水道事業経営戦略」を策定しました。

経営戦略策定から 5 年経過し、計画期間の中期を迎えるなかで、社会情勢は大きく変化しており、健全な事業運営を行うためにも経営戦略の改定を行いました。

2. 経営戦略の考え方

「経営戦略」については、総務省より「公営企業の経営に当たっての留意事項について」、「経営戦略の策定推進について」等の通知にて策定を提示されています。「経営戦略」に関する基本的な考え方は、「投資試算」及び「財源試算」による中長期的な将来予測と事業の特性を踏まえた効率化及び経営健全化の取組みにより、計画的かつ効果的な投資と財源を均衡させた実効性のある「経営戦略」を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むことを求めています。

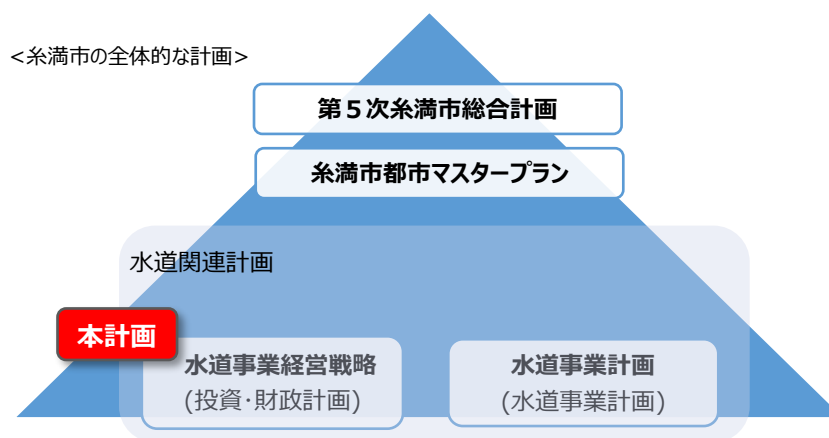


※¹ 経営戦略：将来に渡って安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画であり、総務省通知にて各公営企業へ策定を求められています。

3. 経営戦略の位置付け

経営戦略は、本市の全体的な計画である「第 5 次糸満市総合計画」や都市計画に関する基本計画である「糸満市都市マスタープラン」及び、水道の事業計画である「水道事業計画」等の既存計画と整合を図り、中長期的視点により今後の取組みや目指すべき方向性を定めています。経営戦略と既存計画との位置付けのイメージは下記のとおりです。

位置付けのイメージ



4. 計画期間

総務省通知「公営企業の経営に当たっての留意事項について」では、計画期間は 10 年以上を基本としています。本経営戦略の計画期間は、令和 7 年度から令和 16 年度までの 10 年間とします。このような中長期的な計画とされるのは、水道施設等の使用年数が長期にわたることや、今後の市街地開発による施設整備及び施設の老朽化等の変動が大きいからです。

なお、5 年以内に見直すことを基本とするとともに、今後の水道需要や経営状況の変化などに応じて適宜見直しを行うものとします。

令和 7 年度（2025 年度）から令和 16 年度（2034 年度）までの 10 年間

第 2 章 水道事業の概要

1. 水道事業の沿革

糸満市は、昭和 36 年 10 月に糸満町、兼城村、高嶺村、三和村の 1 町 3 村が合併して誕生しました。当時は井戸水や湧水等を水源とする各字（地区毎）営や個人営の簡易水道のみでしたが、雨水に頼る簡易水道は慢性的な水不足に悩まされていました。

昭和 42 年 11 月に政府から水道事業の認可を受け、昭和 45 年 6 月に字糸満南区、字照屋区に給水を開始したのが本市水道事業の始まりです。

その後、水道事業の設置条例の整備や各地区の配水池整備・管路整備を進めていき、慢性的な断水の解消に努めてきました。昭和 62 年 11 月に与座水源からの取水を廃止することで県企業局からの全面受水となり、水質も硬水から軟水へ改善されました。平成 20 年 12 月に真栄平の福祉施設への給水開始により市内全域の完全給水が達成されました。

その一方、施設整備が進むことで施設の維持管理費がかさみ、累積赤字が続くことにも繋がりました。複数回の機構改革や経費削減への取組など、経営の立て直しと並行して平成 14 年 4 月に料金改定（7.8%）を行いました。

施設整備が整った近年、より安全で安心な水の供給に重点が置かれた事業運営が求められる時代が到来していますが、水道施設の多くが経年劣化しています。併せて耐震化への必要性も高まっており、順次配水管の耐震化工事を行っているところです。今後は平成 29 年から 15 年間の補助事業整備計画として策定した「糸満市水道施設整備事業事前評価」に基づき、維持管理への取り組みを図っていきます。



<照屋浄水場>



<水汲み>



<全市給水施設完成通水式>



<消防車による給水>

第 2 章

水道事業の概要

水道事業の沿革	
昭和 42 年 11 月	水道事業開始 計画給水人口 3,000 人／給水区：糸満（南区）、照屋
昭和 44 年 3 月	第 1 次拡張 計画給水人口 7,800 人／拡張給水区：阿波根、北波平、兼城、賀数
昭和 46 年 1 月	第 2 次拡張 計画給水人口 7,800 人／拡張給水区：川尻（現在の西川町）
昭和 46 年 5 月	第 3 次拡張 計画給水人口 10,250 人／拡張給水区：糸満（前端区、町端区）、武富の一部
昭和 47 年 1 月	第 4 次拡張 計画給水人口 10,835 人／拡張給水区：武富
昭和 52 年 4 月	県企業局からの受水が始まる
昭和 52 年 9 月	第 5 次拡張 計画給水人口 47,200 人／拡張給水区：西崎町、潮平、与座、真栄里、豊原、真壁、伊敷、名城、糸洲、小波蔵、南波平、伊原、大度、福地、山城、束里
昭和 53 年 3 月	与座配水池完成 有効容量 6,000 m ³
昭和 54 年 2 月	与座ポンプ場完成
昭和 54 年 9 月	第 6 次拡張 計画給水人口 48,440 人／拡張給水区：米須
昭和 55 年 12 月	第 7 次拡張 計画給水人口 48,440 人／拡張給水区：喜屋武
昭和 56 年 2 月	潮平配水池完成 有効容量 3,000 m ³
昭和 61 年 4 月	第 8 次拡張 計画給水人口 48,440 人／拡張給水区：第 4 次埋立地、国吉、宇江城
昭和 61 年 10 月	第 9 次拡張 計画給水人口 48,440 人／拡張給水区：座波
昭和 62 年 2 月	照屋配水池完成 有効容量 1,750 m ³
昭和 62 年 11 月	県企業局からの全面受水となる、水質が硬水から軟水へ改善される
平成 3 年 5 月	第 10 次拡張 計画給水人口 49,740 人／拡張給水区：大里、真栄平、糸満漁港南地区背後埋立地
平成 8 年 3 月	第 11 次拡張 計画給水人口 57,080 人／拡張給水区：新垣、南浜埋立地
平成 9 年 3 月	北波平ポンプ場完成
平成 14 年 3 月	第 12 次拡張 計画給水人口 61,400 人／拡張給水区：摩文仁、マリノバージョン地区
平成 14 年 5 月	糸満市役所移転に伴い、水道局新庁舎（潮崎町）にて新たに業務を開始
平成 16 年 3 月	八重瀬配水池完成 有効容量 750 m ³
平成 17 年 2 月	大里送水ポンプ場完成
平成 19 年 2 月	潮平第 2 配水池完成 有効容量 1,500 m ³
平成 26 年 4 月	地方公営企業会計制度の改正に伴う大幅な会計基準の見直しを実施
平成 29 年 5 月	「糸満市水道施設整備事業事前評価」を策定
令和 4 年 12 月	第 12 次拡張 変更 計画給水人口 65,382 人

第 2 章

水道事業の概要

2. 水道事業計画の概要

水道計画区域の拡大等のため平成 14 年 3 月の第 12 次拡張許認可を令和 4 年 12 月に変更した現在の水道事業計画（全体計画）は下記のとおりです。

項目	全体計画
目標年次	令和 17 年度
行政区域内計画人口	65,382 人
処理区域内計画人口	65,382 人
水源	沖縄県企業局からの受水

3. 水道事業の事業概要

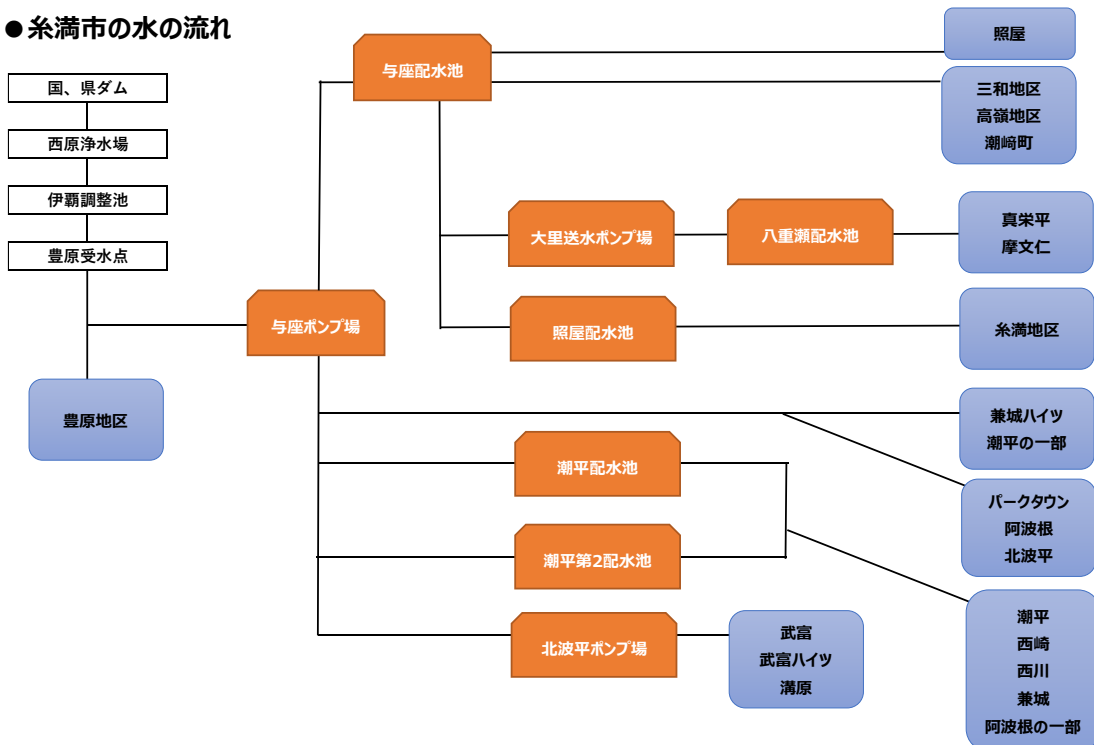
令和 5 年度末の普及状況は下記のとおりです。

項目	数値
行政区域内人口	62,211 人
現在給水人口	62,211 人
給水戸数	27,284 戸
年間給水量	7,157 千 m^3
年間有収水量	6,843 千 m^3
有収率	95.6%
供用開始年度	昭和 42 年

4. 水道施設の概要

本水道事業の主な施設は、配水池 5 箇所、ポンプ場 3 箇所、管路総延長約 373km を所有しています。なお、配水池と中継ポンプ場の概要は下記のとおりです。

●糸満市の水の流れ



第 2 章

水道事業の概要

配水池名	与座配水池
所在地	糸満市字与座 1791 番地
竣工年月日	昭和 53 年 3 月 15 日
配水地域	三和地区、高嶺地区
標高	144.9m
構造	PC 造り
有効容量	6000 m ³



配水池名	照屋配水池
所在地	糸満市字照屋 252 番地
竣工年月日	昭和 62 年 2 月 28 日
配水地域	糸満地区
標高	56.8m
構造	PC 造り
有効容量	1750 m ³



配水池名	潮平配水池
所在地	糸満市字潮平 345 番地 1
竣工年月日	昭和 56 年 2 月 28 日
配水地域	西崎地区
標高	61.5m
構造	PC 造り
有効容量	3000 m ³



配水池名	八重瀬配水池
所在地	八重瀬町字富盛 2564 番地 2
竣工年月日	平成 16 年 3 月 10 日
配水地域	真栄平地区、摩文仁地区
標高	148.76m
構造	PC 造り
有効容量	750 m ³



第 2 章

水道事業の概要

配水池名	潮平第 2 配水池
所在地	糸満市字潮平 341 番地 5、342 番地、344 番地 2
竣工年月日	平成 19 年 2 月
配水地域	西崎地区、潮平地区
標高	64.55m
構造	PC 造り
有効容量	1500 m ³



ポンプ場名	北波平ポンプ場
所在地	糸満市字北波平 719 番地
竣工年月日	平成 9 年 3 月 14 日
標高	53m
構造	PC 造り
ポンプ台数	2 基 18.5kw



ポンプ場名	与座ポンプ場
所在地	糸満市字与座 378 番地 3
竣工年月日	昭和 54 年 2 月 28 日
標高	37m
構造	PC 造り
ポンプ台数	2 基 出力：190kw 3 基 出力：75kw



ポンプ場名	大里送水ポンプ場
所在地	糸満市字大里 1670 番地 3
竣工年月日	平成 17 年 2 月
標高	85.8m
構造	CO 造り
ポンプ台数	2 基 30kw

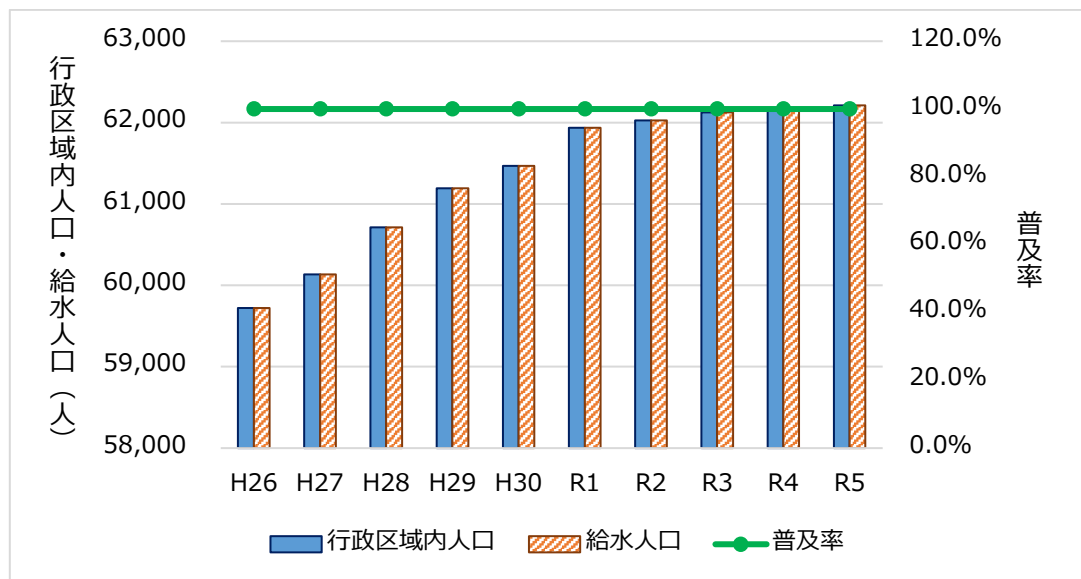


第 3 章 水道事業の現状と課題

1. 水道の普及状況

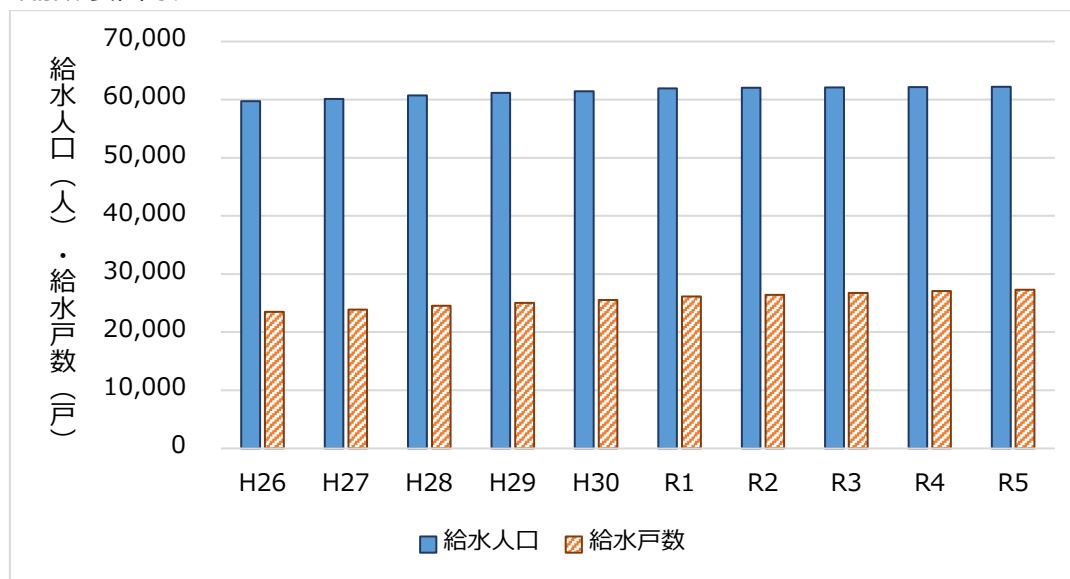
(1) 水道普及率

令和 5 年度末の行政区域内人口は 62,211 人、同年度末の給水人口は 62,211 人で普及率は 100%となっています。



(2) 給水人口と給水戸数

令和 5 年度末の給水人口は 62,211 人、同年度末の給水戸数は 27,284 人です。給水人口は若干増加していますが、それ以上に給水戸数が増加しています。これは、核家族化や一人暮らしの増加が要因です。

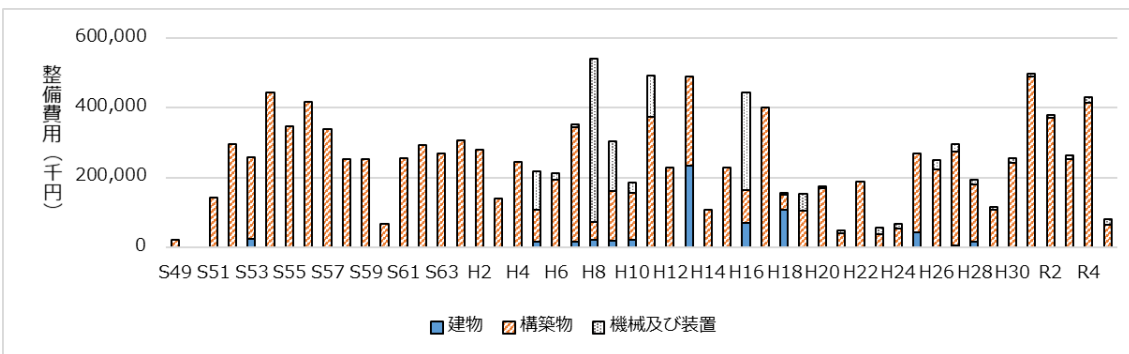


2. 保有資産の状況

(1) 給水設備

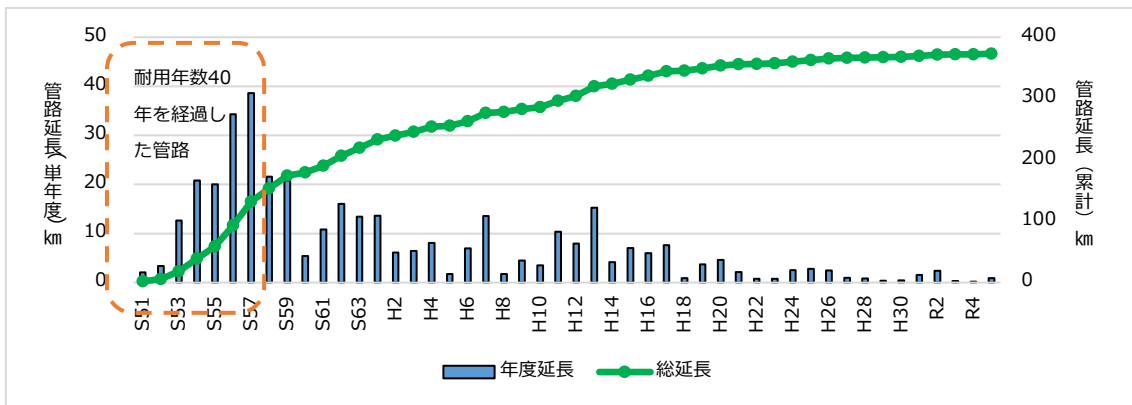
1) 給水設備の整備状況

本市が現在使用している給水設備は、昭和 49 年度に整備したものからあり、昭和 50 年代、平成の半ばに整備費が多く、大きな山があります。給水設備としては、配水池や管路、消火栓、計装設備などがあります。その中で、法定耐用年数を経過した給水設備が約 33 億円分あり、安定的な運転のためには、日々の点検とともに計画的更新が必要です。



2) 管路整備延長

本市の水道管路総延長は、令和 5 年度末時点で 373 kmとなっています。そのうち法定耐用年数 40 年を経過した管路が多く更新が必要な状況となっております。



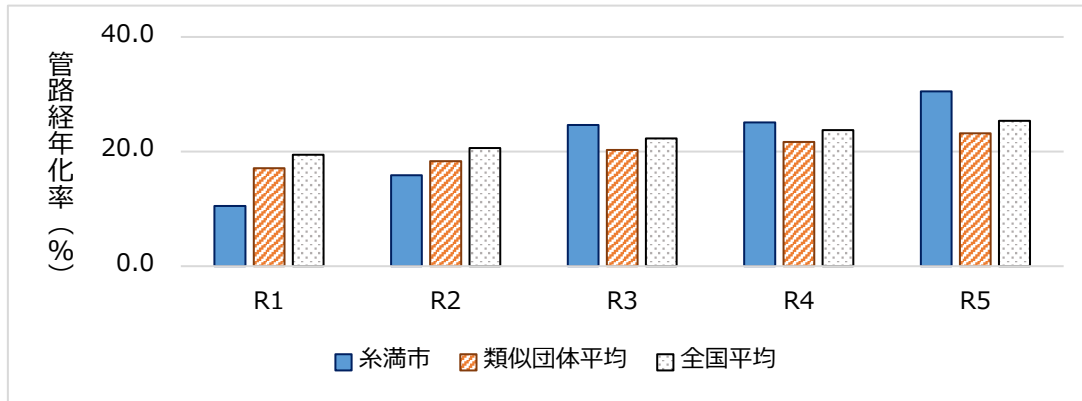
※上記、処理場及び管路のグラフデータは、現存する施設のみを表示しております。

第 3 章

水道事業の現状と課題

(1) 管路経年化率

年々増加しており、令和 3 年度には類似団体平均や全国平均より高く、令和 5 年度は管路全体のうち法定耐用年数を経過した管路が 30%以上あり管路の更新に力を入れる必要があります。

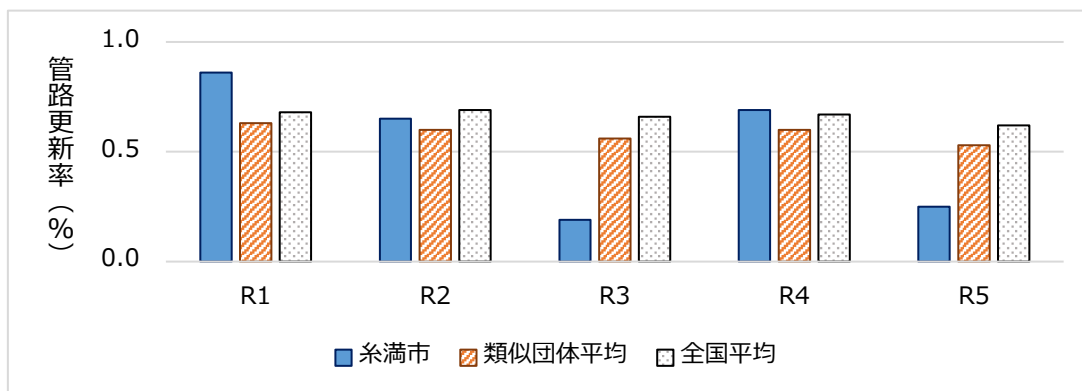


(単位 : %)

年度	R1	R2	R3	R4	R5
糸満市	10.53	15.85	24.64	25.06	30.52
類似団体平均	17.11	18.33	20.27	21.69	23.19
全国平均	19.44	20.63	22.30	23.75	25.37

(2) 管路更新率

毎年管路更新を行っており、類似団体平均より高い年度がありますが、1%に達していない状況であり、今後はより多くの管路更新を行う必要があります。

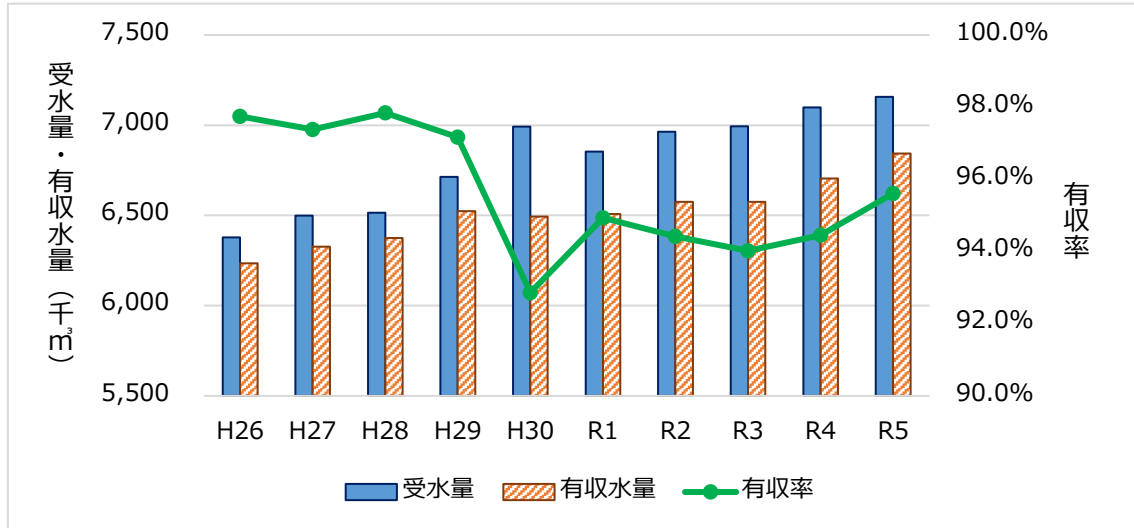


(単位 : %)

年度	R1	R2	R3	R4	R5
糸満市	0.86	0.65	0.19	0.69	0.25
類似団体平均	0.63	0.60	0.56	0.60	0.53
全国平均	0.68	0.69	0.66	0.67	0.62

(3) 水量と有収率

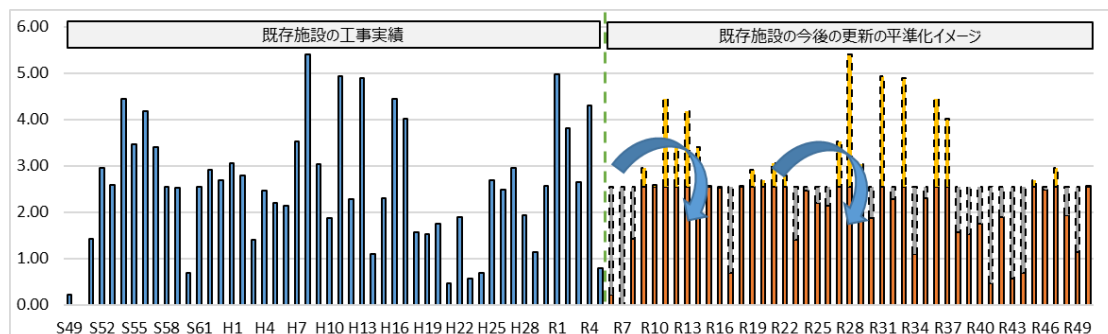
水需要の増加に伴い、県から購入する受水量も増加しております。有収率は平成 30 年度に県企業局の検満メーター取替の影響により一時的に減少しましたが、その後は 90% 半ばを維持しており、比較的良好な状況です。ただし、管路更新が進まない場合は、管路の破損による漏水で有収率は減少します。



年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
受水量(千 m³)	6,378	6,498	6,515	6,713	6,993	6,854	6,964	6,993	7,099	7,157
有収水量(千 m³)	6,234	6,328	6,374	6,523	6,493	6,507	6,575	6,575	6,705	6,843
有収率(%)	97.74	97.38	97.84	97.17	92.86	94.93	94.42	94.02	94.45	95.60

(4) 既存施設の将来更新整備の考え方

下図の既存施設の工事実績は、本市の水道事業の開始からこれまでの水道施設整備の事業費を表わしたものです。今後の施設更新の時期は、おおむね整備年度順に到来することになります。施設整備の年度によっては、急激に増加した年度がありますので更新年度に財源確保の問題が生じます。その対策として、今後の更新については下図のイメージように平準化していく必要があります。



(5) アセットマネジメント（資産管理）

前述の施設更新の平準化等のため、厚生労働省では、「水道事業におけるアセットマネジメント（資産管理）に関する手引き（2009 年 7 月）」を公表するなど、水道ビジョンに掲げた持続可能な水道事業を実現するために、中長期的な視点に立ち、将来にわたって安定的に水道事業を経営するために計画的な資産管理を行うことが推奨されています。

本水道事業においても施設老朽化の進行への対応のため、アセットマネジメントに基づく管路と施設の更新需要の見通しを実施し、更新計画を立てて安全で効率的な水道施設の管理に取り組んでいます。

3. 災害対策等の状況**(1) 災害協定の締結**

本市は県内各市町村や糸満市電管事業協同組合と災害協定を締結し、災害時の円滑な復旧や応急給水拠点設置を講ずるようにし、最小限の影響に留めるよう取り組んでいます。

(2) 水道施設の耐震化**1) 基幹施設管路の耐震化**

本市の水道施設の更新は、基幹施設・基幹管路更新計画（15カ年）に基づく整備に併せ耐震化を図っているところですが、計画通りの更新ができていない状況です。

本市の配水池の耐震化率は 100%となっています。耐震性はある状況ですが施設の老朽化が問題となっており、早急な対応が必要です。

本市の重要管路の耐震適合率は 18.30%となっています。沖縄県内水道事業の平均が 25.2%であり、平均よりも低い状況を改善する必要があります。ちなみに全国の平均は 42.3%となっています。

糸満市の耐震適合率 2023（R4）年 3 月末時点）

		管路延長	耐震適合管 の延長	耐震適合率
基幹 管路	送水管	93,075m	2,399m	18.30%
	配水本管		14,641m	
	計		17,040m	

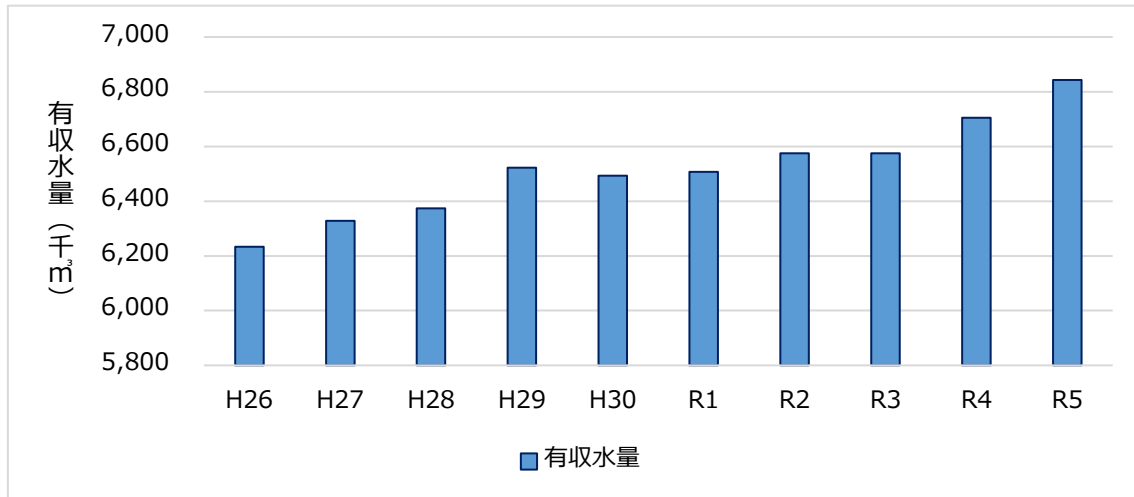
（沖縄県の水道概要 令和 4 年度版より）

4. 経営の状況

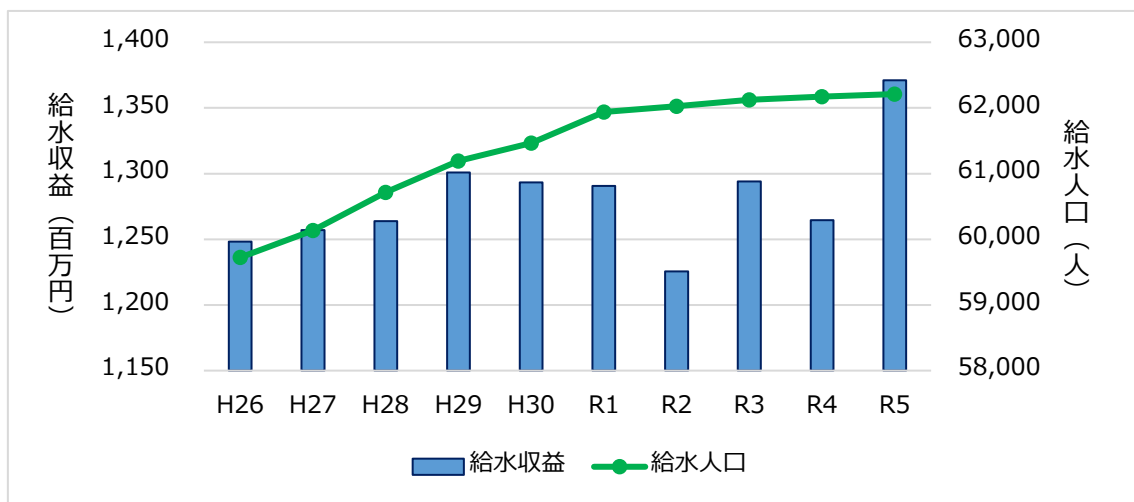
(1) 水道需要の状況

1) 使用水量及び給水収益

給水収益は、令和 2 年度や令和 4 年度はコロナによる影響や水道料金の減免措置などで減少しておりますが、それを除けば、本市内の人口増加及びホテルなどの観光施設の増加により水道使用水量（有収水量）及び給水収益は増加傾向にあります。



年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
有収水量(千 m³)	6,234	6,328	6,374	6,523	6,493	6,507	6,575	6,575	6,705	6,843



年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
給水収益(百万円)	1,248	1,257	1,264	1,301	1,293	1,291	1,225	1,294	1,264	1,371
給水人口(人)	59,723	60,135	60,714	61,194	61,468	61,938	62,025	62,126	62,173	62,211

第 3 章

水道事業の現状と課題

2) 水道料金

本市の令和 5 年度の税込み水道料金 20 m³/月は、3,550 円となっています。現在の料金は消費増税に伴う増加を除いて、平成 26 年の料金改定以降 10 年以上改定しておりません。

また、沖縄県平均 3,173 円、全国平均 3,317 円と沖縄県平均と全国平均を上回っています。

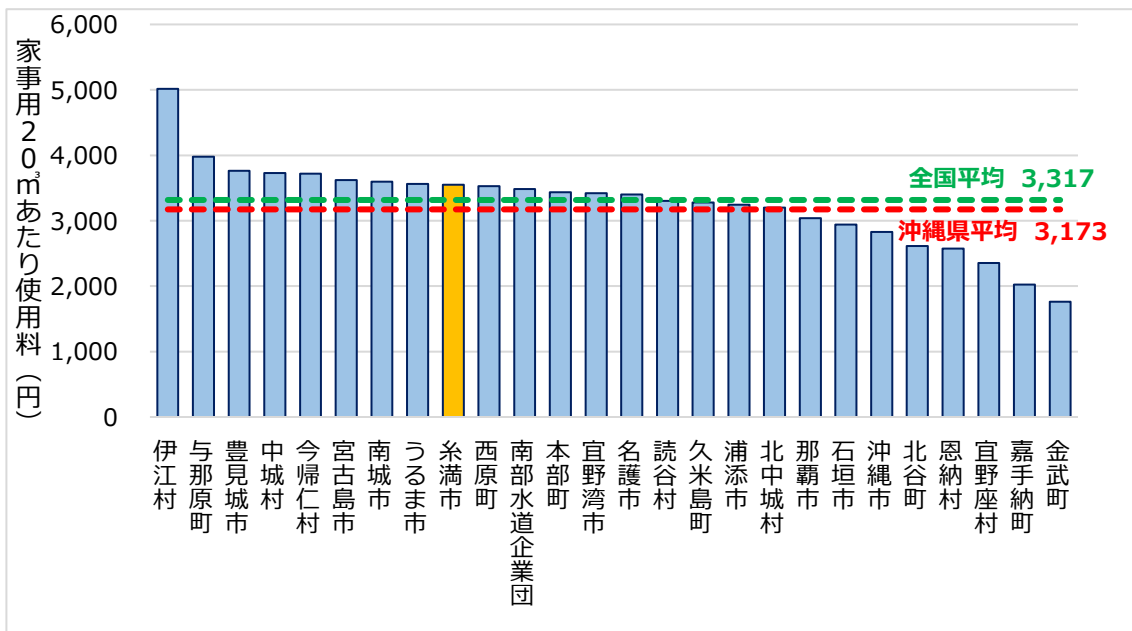
<家事用平均料金比較> (令和 6 年 3 月 31 日現在)

項目	家事用 20 m ³ あたり使用料
全国平均	3,317 円
沖縄県平均	3,173 円
糸満市	3,550 円

※全国平均は令和 5 年 3 月 31 日現在の数値です。※全国平均は総務省 HP 水道事業年鑑より



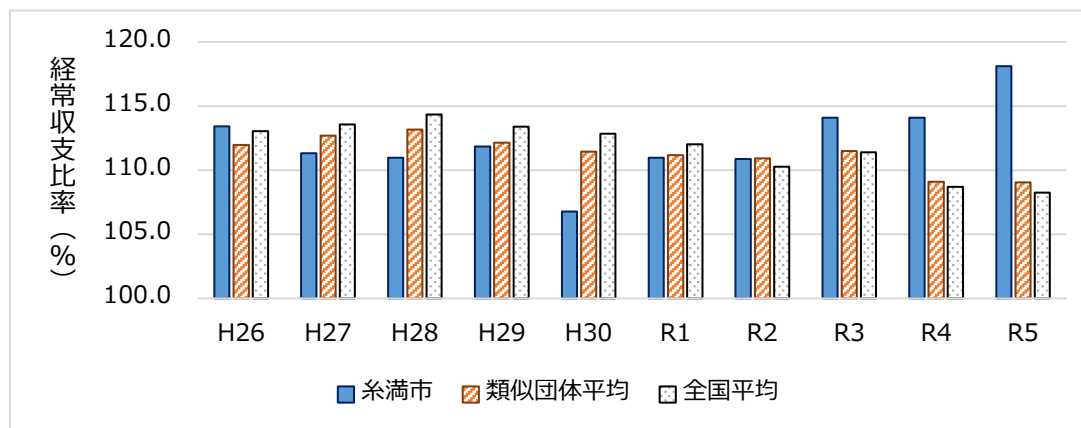
<沖縄県内の市町村の料金比較>



自治体名	料金	自治体名	料金	自治体名	料金	自治体名	料金	自治体名	料金
伊江村	5,017	宮古島市	3,623	南部水道	3,484	久米島町	3,278	沖縄市	2,827
与那原町	3,977	南城市	3,599	本部町	3,437	浦添市	3,245	北谷町	2,612
豊見城市	3,762	うるま市	3,562	宜野湾市	3,420	北中城村	3,201	恩納村	2,574
中城村	3,730	糸満市	3,550	名護市	3,399	那覇市	3,040	宜野座村	2,354
今帰仁村	3,720	西原町	3,527	読谷村	3,304	石垣市	2,942	嘉手納町	2,024
								金武町	1,760

3) 経常収支比率

経常収支比率は、令和 3 年以降は類似団体及び全国平均と比べ高い水準で推移しています。

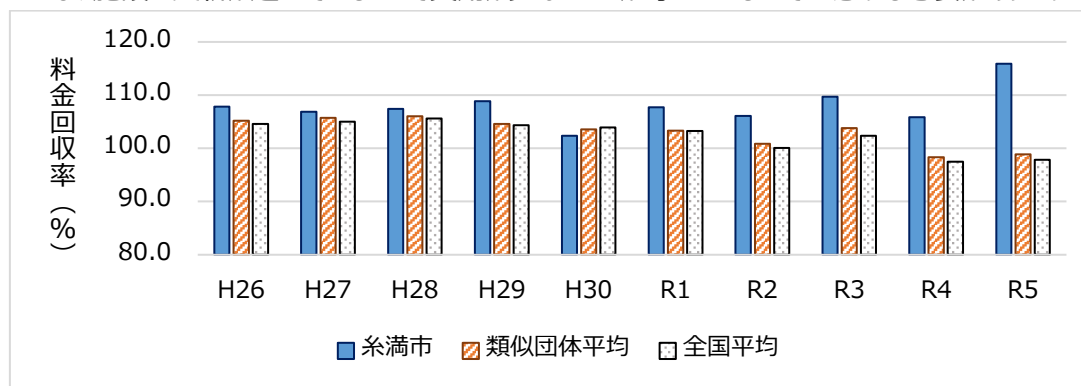


(単位：%)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
糸満市	113.41	111.31	110.97	111.85	106.78	110.98	110.87	114.10	114.08	118.11
類似団体平均	111.96	112.69	113.16	112.15	111.44	111.17	110.91	111.49	109.09	109.05
全国平均	113.03	113.56	114.35	113.39	112.83	112.01	110.27	111.39	108.70	108.24

4) 料金回収率

料金回収率^{※2}は 100%以上を維持しており、類似団体及び全国平均より高く、数値は良好です。ただし、施設の更新が遅れていることで費用が少ないことが考えられるので注意する必要があります。



(単位：%)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
糸満市	107.81	106.85	107.40	108.84	102.39	107.73	106.10	109.70	105.84	115.89
類似団体平均	105.21	105.71	106.01	104.57	103.54	103.32	100.85	103.79	98.30	98.89
全国平均	104.60	104.99	105.59	104.36	103.91	103.24	100.05	102.35	97.47	97.82

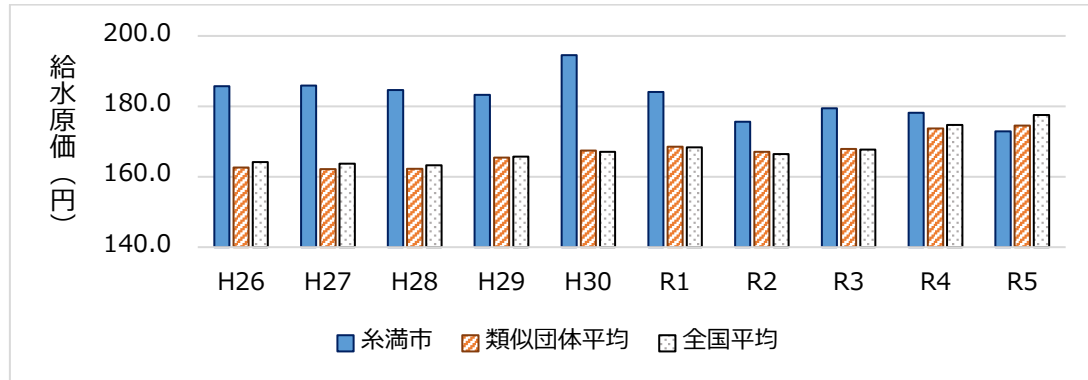
※2 料金回収率：【供給単価／給水原価】で求められ、給水にかかる費用を、どの程度水道料金で賄えているかを示す指標です。

第 3 章

水道事業の現状と課題

5) 給水原価

給水原価は、令和 5 年度を除き類似団体及び全国平均と比べ高い水準で推移しています。今後は沖縄県企業局からの受水費の値上げの影響でさらに給水原価が高くなります。

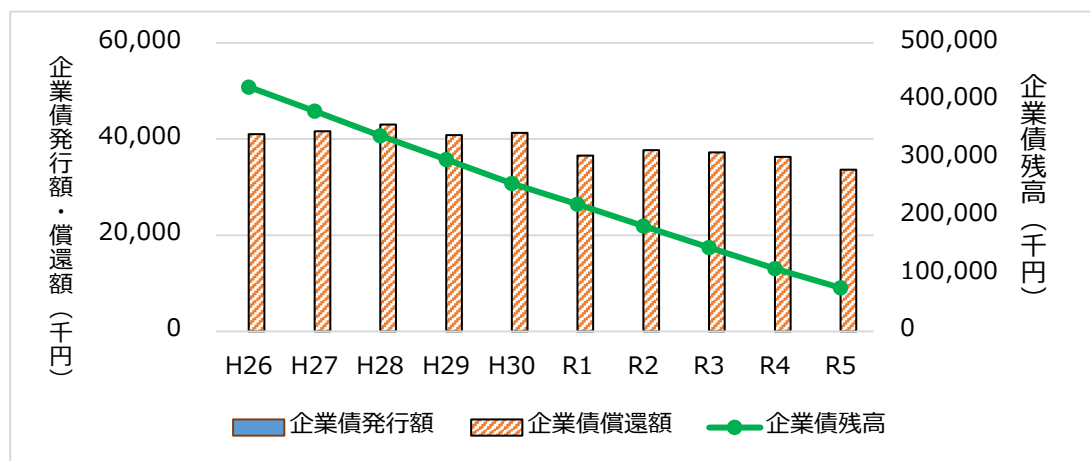


(単位：円)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
糸満市	185.71	185.91	184.62	183.23	194.51	184.12	175.65	179.41	178.19	172.89
類似団体平均	162.59	162.15	162.24	165.47	167.46	168.56	167.10	167.86	173.68	174.52
全国平均	164.21	163.72	163.27	165.71	167.11	168.38	166.40	167.74	174.75	177.56

6) 企業債残高

令和 5 年度末の企業債残高は、約 7,500 万円です。借入は無く、償還は行っているため企業債残高は年々減少しています。



(単位：千円)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
企業債残高	423,684	382,068	339,029	298,186	256,688	220,312	182,591	145,369	109,079	75,427
企業債発行額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債償還額	41,032	41,616	43,039	40,843	41,298	36,576	37,721	37,222	36,290	33,652

5. 組織体制等の状況

(1) 組織体制

令和 5 年 4 月 1 日の農業集落排水事業の公営企業法適用に伴い、水道部に糸満市の農業集落排水係が統合されました。

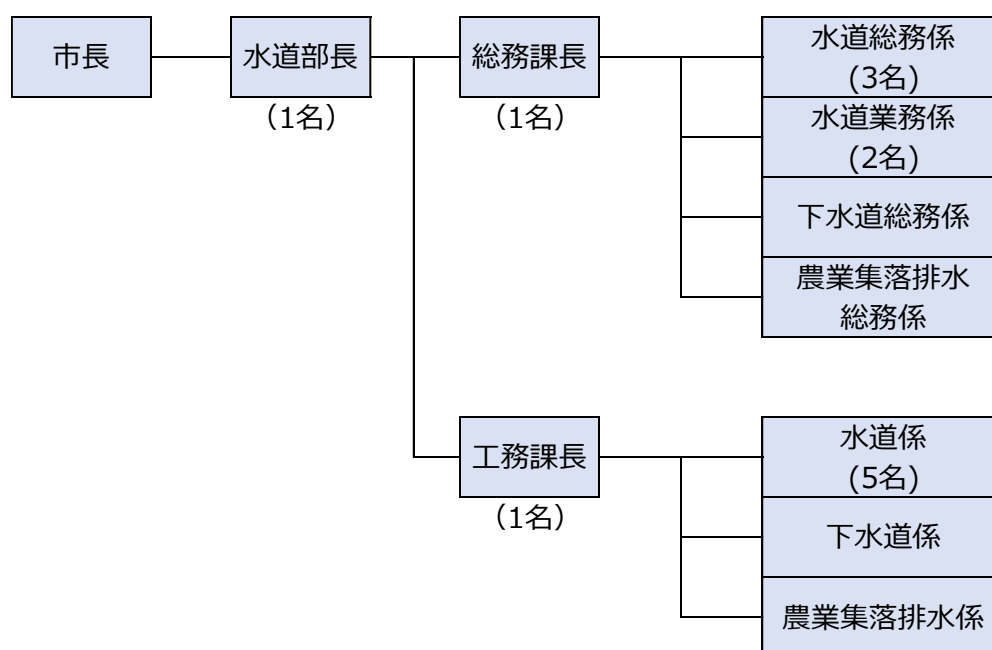
現在の水道事業は、水道部総務課水道総務係、水道業務係及び工務課水道係の 1 部 2 課 3 係で職員総数 13 名の組織体制となっています。（うち部長及び課長は下水道事業と農業集落排水事業兼務）

組織統合により効率的な運営や費用面の合理化が可能となり、上下水道工事の円滑な協議等の実施や窓口に来庁された利用者の利便性向上につながっています。

当面は現在の体制を維持し市民サービスの向上に配慮しつつ、今後も経営健全化に取り組めます。

<組織体制>

令和6年4月1日現在



(2) 人材育成等

水道事業の年齢別職員及び経験年数別職員は、次頁の表のとおりです。短期間の人事異動の影響もあり、業務や技術のノウハウの継承、職員数や年齢構成面でも課題を抱えています。

水道事業は、民間企業と同じ会計方針をとっており、簿記会計事務、固定資産評価管理等様々な業務が難局にあることから、内外部の研修や課題研究会等への積極的な参加による専門的知識の習得等人材育成を行うとともに、人事異動において経験者配置の要望も併せて推進する必要があります。

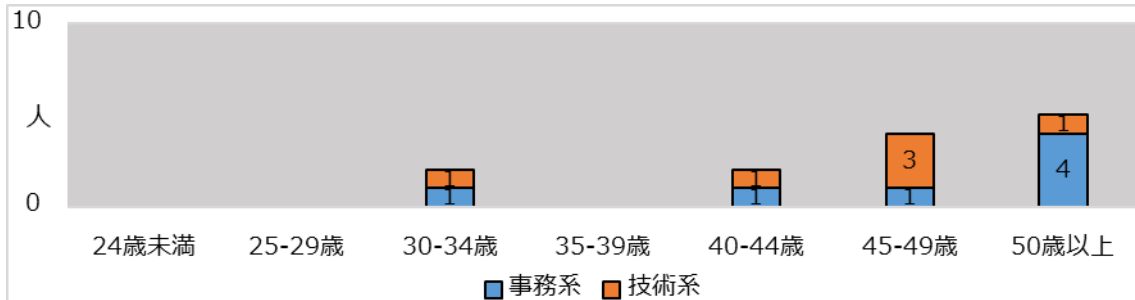


第 3 章

水道事業の現状と課題

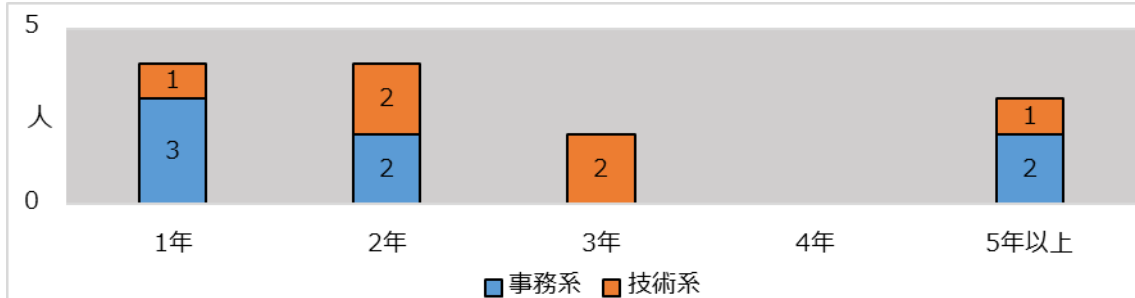
<年齢別職員数>

年齢	24 歳未満	25-29 歳	30-34 歳	35-39 歳	40-44 歳	45-49 歳	50 歳以上	計
事務系	0	0	1	0	1	1	4	7
技術系	0	0	1	0	1	3	1	6
合計	0	0	2	0	2	4	5	13



<経験年数別職員数>

年数	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年以上	計
事務系	3	2	0	0	2	7
技術系	1	2	2	0	1	6
合計	4	4	2	0	3	13



(3) 災害・事故等への対応体制

「水道 BCP の策定」及び「災害時支援協定」

沖縄県を中心とし災害における水道施設の被害の社会的影響を最小限に抑制し、従来よりも速やかに、かつ高いレベルで水道の機能を維持・回復するための対応計画として令和元年度に「水道事業危機管理マニュアル」を策定しています。

また、水道施設が災害により被災した場合における広域的な自治体間の相互支援体制を構築するために、沖縄県及び市町村との間で相互支援協定を締結しました。協定締結により被災した場合の早期復旧に向けた迅速かつ円滑な対応が可能と期待されます。

6. 経営の効率化と健全化に向けた取組み

(1) 民間活力等の活用

現在の主な民間の技術やノウハウの活用状況は下記のとおりです。これからも情報収集等を行い民間技術等の導入により効率化や経費縮減に向けた取組みを検討していきます。

漏水・給水業務委託
ポンプ場警備業務
水質検査業務
水道使用量検針業務

(2) 施設の維持管理

水道施設台帳システム及び管路マッピングシステムを導入して市内管路の状況を把握できることで漏水の早期発見に努めています。

(3) 水質の維持管理

水質検査の適正化を確保するために、検査項目などを定めた「水質検査計画」を毎年策定し、検査結果をホームページに公開し、安心して水道水を利用して頂けるように努めております。

(4) 広報活動

水資源を有効活用するために、漏水防止や節水意識を高める PR 活動に努めております。

(5) 水道施設・資源の有効活用

配水施設更新時に光熱費の削減になる機器の導入等について検討しています。

(6) 広域化・共同化

沖縄県水道事業広域連携検討会の会議に参加して広域化についての情報収集に努めております。

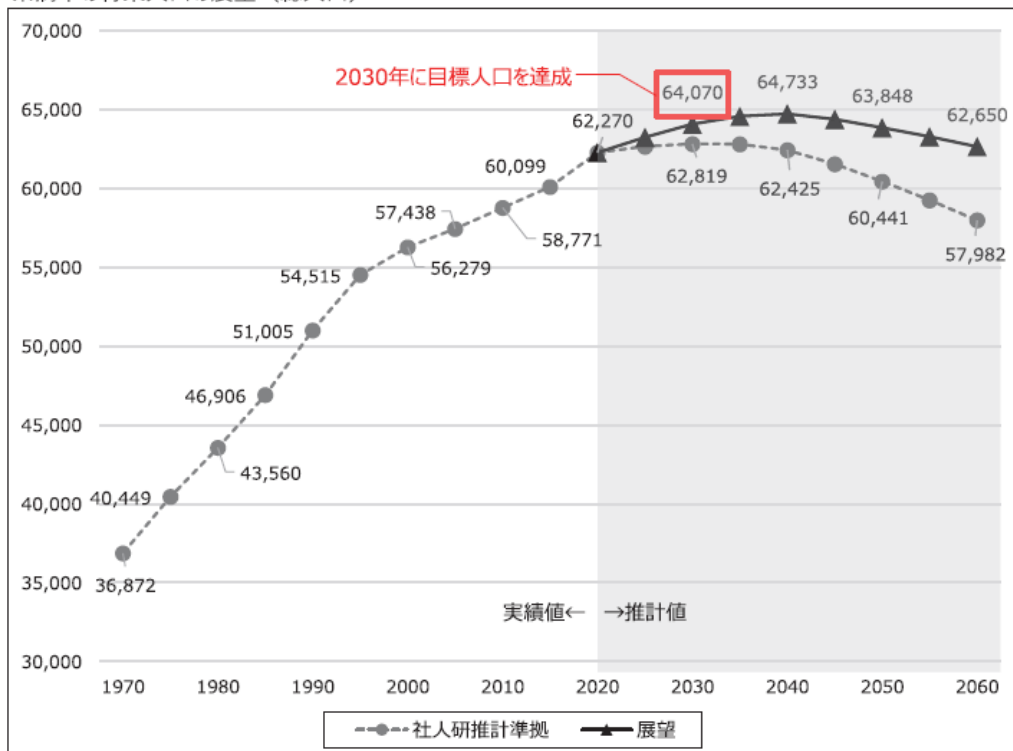
第 4 章 水道需要・整備・経費の見通し

1. 糸満市の人口将来展望（水道需要）の見通し

本市の将来人口については、「糸満市人口ビジョン^{※3}」において、これから約 40 年先の令和 42 年（2060 年）までを推計しています。推計値は、国の機関である国立社会保障人口問題研究所（以下「社人研」という）と本市の独自推計となっており、社人研推計ではこれから 10 年間は増加していきますが、その後は減少していく見込みとなっています。一方、市独自推計では今後の人口減少問題への的確な施策等により人口を増加させていく展望となっています。

社人研推計、市独自推計ともに計画期間である今後 10 年間の人口は増加する見込みであり、人口増加に伴い水道需要（水道使用水量）においても計画期間は増加していく見通しです。

糸満市の将来人口の展望（総人口）



※各年住民基本台帳人口（昭和 45（1970）年～平成 12（2000）年は 12 月末、それ以降は 9 月末の人口）
 ※社人研推計準拠は、社人研の推計の基準年人口を平成 12（2020）年の住民基本台帳人口に置き換えて推計したもの。

（糸満市人口ビジョンより抜粋）



※3 糸満市人口ビジョン：本市における人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するもので平成 28 年度に作成したものを令和 2 年度に修正しています。

第 4 章

水道需要・整備・経費の見通し

2. 水道施設の新規整備

(1) 市街地開発による整備需要の増大

大型開発地域整備

糸満市は、国道 331 号が全面開通し、那覇空港や那覇港へのアクセス性が格段に向上したことにより、企業からの事業用地取得に関する問い合わせが増加しております。一方で、糸満工業団地はすでに完売しており、そのニーズに対応できていない状況です。それに対応するため真栄里区画整理地区の開発を計画中であり、今後、水道整備も必要となります。

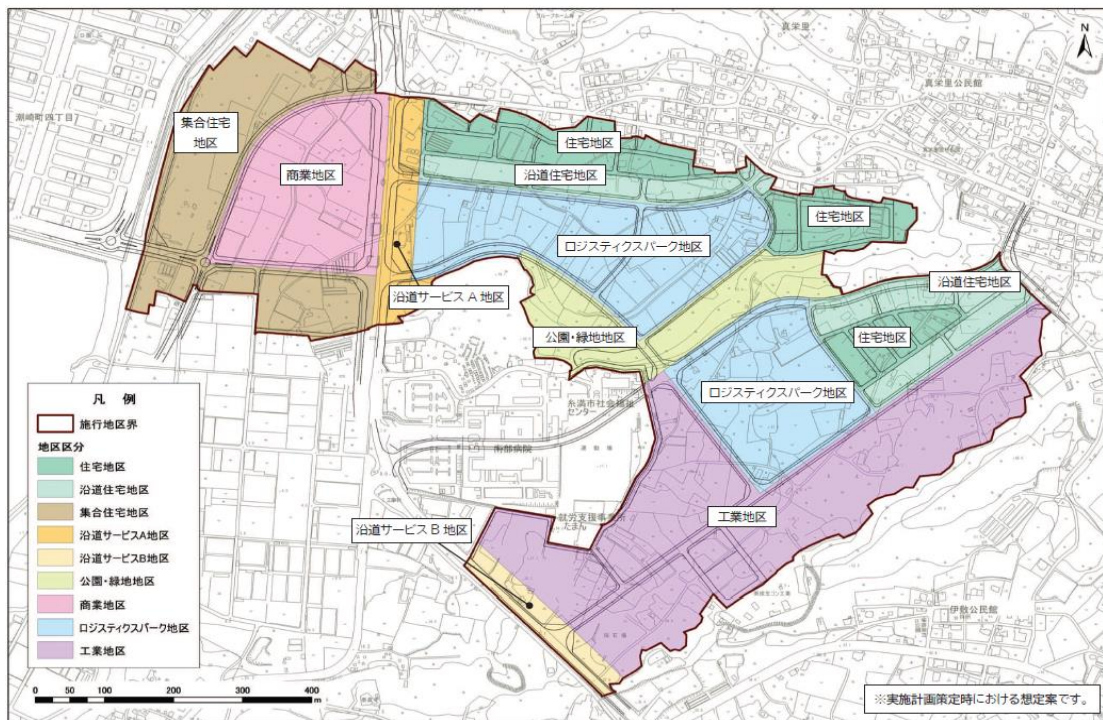


図 地区計画見直し案（計画図）

3. 水道既存施設の整備

本市の水道施設は供用開始から 50 年以上が経過し、施設全体の老朽化が進行しています。

施設の老朽化に伴い前述したアセットマネジメント（P12）にて、限られた財源を合理的な優先度を考慮し整備を平準化するため、重要施設や基幹管路などを優先に順位付けを行った上で施設を調査し、修繕、改築等の耐震化を踏まえた施設整備を実施する予定です。

(1) 配水池の更新整備

与座配水池	与座配水池と潮平配水池の老朽化が進んでおりますので更新が必要
潮平配水池	な状況です。

(2) ポンプ場の更新整備

与座ポンプ場	与座ポンプ場の老朽化に伴い更新が必要な状況です。
--------	--------------------------

(3) 管路耐震化整備

基幹管路の耐震化	基幹管路の地震等による破損での水道水の供給不能に備え、管路を耐震化します。
----------	---------------------------------------

第 4 章

水道需要・整備・経費の見通し

4. 水道維持管理費の見通し

(1) 受水費の値上げ

本市は沖縄県企業局から水を購入し利用者の方々へ提供しております。沖縄県企業局は令和 6 年 10 月と令和 8 年 4 月に二段階の料金改定を予定していますが、令和 6 年度分は減免措置を行うため、実質的には令和 6 年 10 月に 17.40%、令和 7 年 4 月に 5.1%、令和 8 年 4 月に 10.23%と三段階の料金改定であり、令和 8 年の改定後は令和 5 年度の料金単価に対して 32.73%高くなります。

料金改定により受水費が増加すると損失が発生し、資金が減少していくことが懸念されます。

年度	1 m ³ 受水単価(税抜)	令和 5 年度比
令和 5 年度	1 0 2 . 2 4 円	—
令和 6 年度	1 2 0 . 0 3 円	1 7 . 4 0 % ↑
令和 7 年度	1 2 5 . 2 4 円	2 2 . 5 0 % ↑ (+5.1%)
令和 8 年度以降	1 3 5 . 7 0 円	3 2 . 7 3 % ↑ (+10.23%)

年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
受水費(税抜)	736,003 千円	805,058 千円	895,905 千円	990,212 千円

※各年度の配水量に受水単価を乗じて算出しております。

(2) 委託料、修繕費などの増加

水道事業の維持管理費のうち受水費以外で多額なものは、水道施設の修繕費や検針・開閉栓の委託料です。修繕費や委託料などは、近年の物価高騰により、費用が高くなっております。本計画期間内の維持管理費を算定するうえで、物価上昇率を加味します。物価上昇率は直近 3 年間の消費者物価指数を参考に前年度比 2.0%とし、令和 11 年度まで上昇することとします。

また、人件費の上昇についても考慮します。上昇率は前年度比 3.0%とし、物価上昇と同じ令和 11 年度まで上昇することとします。

	物価上昇	人件費上昇
上昇率	2.0%	3.0%
上昇期間	令和 11 年度まで	令和 11 年度まで
主な対象科目	修繕費、委託料、動力費、燃料費、光熱水費	給料、手当、法定福利費

第 5 章

基本方針・目標

第5章 基本方針・目標

1. 水道事業の基本目標

本経営戦略の経営方針は、糸満市水道ビジョンで掲げた4つの基本目標に基づき、策定された 5 施策とし、重点的・段階的に実施する方針である。

①安心・・・安心して飲めるおいしい水道

②安定・・・いつでも安定供給できる水道

③持続・・・健全な経営を続ける水道

④環境・・・環境にやさしい水道

2. 基本方針

施策 1 (安心)	水質管理体制の強化 ・衛生管理上の問題に伴う貯水槽方式を利用しない直結給水方式による給水範囲の拡大を目指す。 ・安全で良質な水を供給するために、老朽化などにより規定の性能を確保できない水質測定器については、計画的に更新を図り適正な整備に努める。
施策 2 (安定)	老朽化施設・管路の更新 ・事故発生時のバックアップ体制などを考慮しながら優先順位をつけ計画的に更新を進める。 ・耐用年数を経過した管路等を対象に適正な口径等を考慮したうえで計画的に更新を進める。
施策 3 (安定)	重要施設・管路の耐震化 ・施設の重要性や更新の優先度を踏まえて施設の耐震補強・更新を進める。 ・基幹管路や災害時の応急給水拠点に配水する管路の耐震化を進める。
施策 4 (持続)	水道料金の適正化 ・安全で安定した水の供給には、健全な財政運営が必要であるため、適切な料金の見直しを行う。
施策 5 (環境)	有収率の向上、漏水率の改善 ・適正水圧の管理、漏水調査及び漏水防止対策を行い、水資源の有効活用を図り有収率の向上及び漏水率の改善に努める。

第 6 章

投資・財政計画

第 6 章 投資・財政計画

1. 投資試算

(1) 投資試算の基本的な考え方

今後の水道需要への対応を前述した施設整備全体について目標値及び投資合理化、平準化を考慮し、緊急度と重要度にて優先順位付けにより「新設工事」、「既存施設の更新整備」に区分し投資試算を実施しました。なお、計画期間である 10 年間の投資試算数値は、現在価額により算出しており将来の物価高騰については加算していませんが、今後の建設工事価額等の推移を見ながら検討していきます。

(2) 投資計画

1) 新設工事

管路については、真栄里区画整理地区の管路整備を計画しています。

(単位：千円／消費税込み)

新設工事	R6	R7	R8	R9	R10	R11
管路	0	0	0	350,000	350,000	350,000
新設工事	R12	R13	R14	R15	R16	計
管路	0	0	0	0	0	1,050,000

2) 既存施設の更新整備

管路、配水池及び中継ポンプ場について、リスクマネジメントによるリスク評価に基づき更新整備工事を計画しています。

(単位：千円／消費税込み)

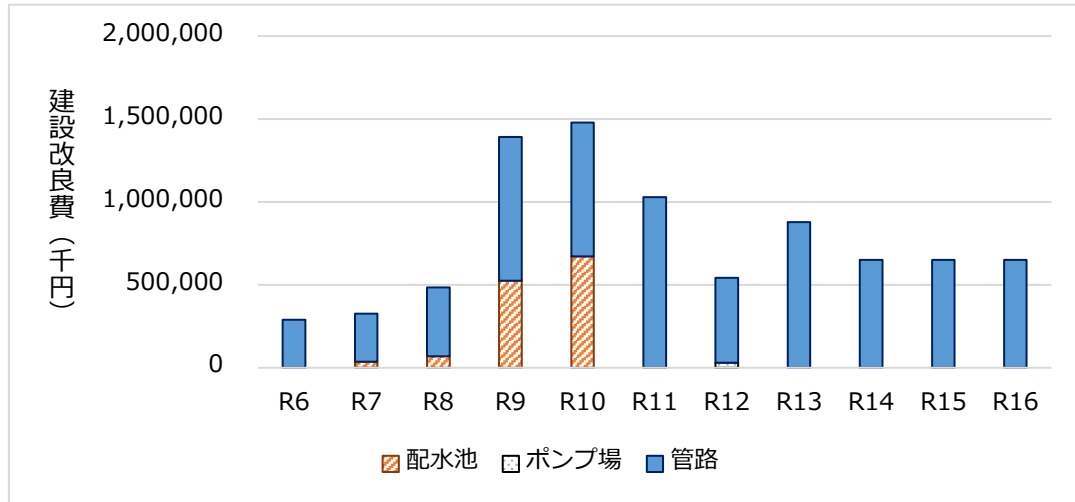
更新工事	R6	R7	R8	R9	R10	R11
管路	289,544	290,072	414,872	516,079	458,045	678,110
配水池	0	36,356	70,092	525,217	671,231	0
ポンプ場	0	0	0	0	0	0
計	289,544	326,428	484,964	1,041,296	1,129,276	678,110
更新工事	R12	R13	R14	R15	R16	計
管路	511,290	878,958	650,000	650,000	650,000	5,986,970
配水池	0	0	0	0	0	1,302,896
ポンプ場	30,119	0	0	0	0	30,119
計	541,409	878,958	650,000	650,000	650,000	7,319,985

第 6 章

投資・財政計画

3) 建設改良費の年度別計画額（新設及び既存の合計）

管路、配水池、ポンプ場の事業費（建設改良費）合計は次のとおりです。



（単位：千円／消費税込み）

全体	R6	R7	R8	R9	R10	R11
管路	289,544	290,072	414,872	866,079	808,045	1,028,110
配水池	0	36,356	70,092	525,217	671,231	0
ポンプ場	0	0	0	0	0	0
計	289,544	326,428	484,964	1,391,296	1,479,276	1,028,110

全体	R12	R13	R14	R15	R16	計
管路	511,290	878,958	650,000	650,000	650,000	7,036,970
配水池	0	0	0	0	0	1,302,896
ポンプ場	30,119	0	0	0	0	30,119
計	541,409	878,958	650,000	650,000	650,000	8,369,985

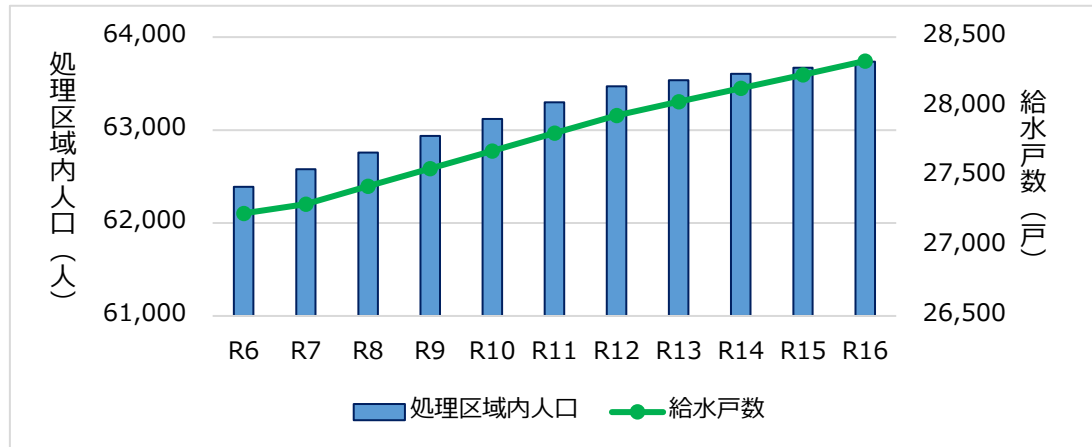
第 6 章

投資・財政計画

2. 財源試算

(1) 行政区域内人口及び給水戸数の見込み

既存の人口ビジョン及び水道事業計画により人口増減を試算しました。処理区域内人口及び給水戸数については、計画期間中は増加する見込みです。

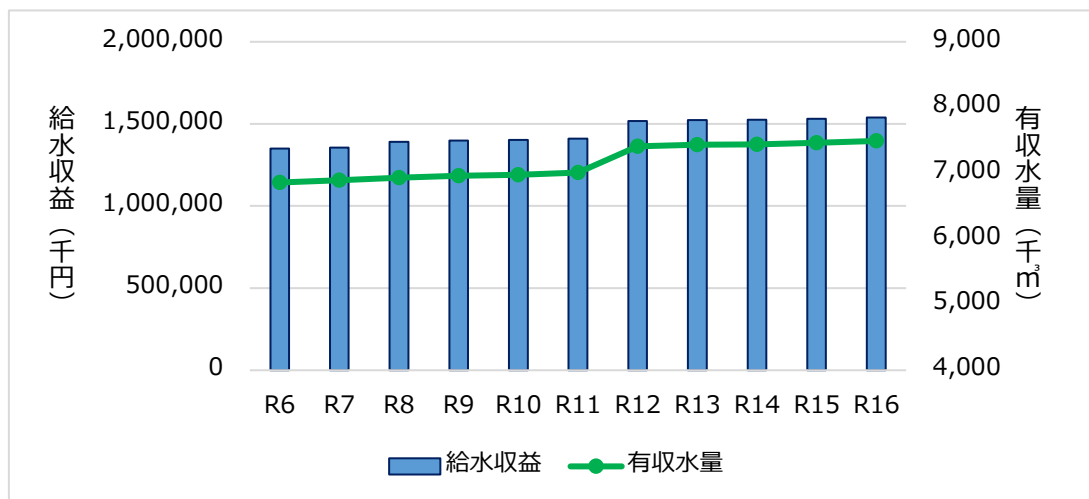


年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11
処理区域内人口 (人)	62,391	62,578	62,758	62,938	63,118	63,298
給水戸数 (戸)	27,236	27,303	27,430	27,557	27,684	27,811

年度	R12	R13	R14	R15	R16
処理区域内人口 (人)	63,471	63,537	63,604	63,670	63,736
給水戸数 (戸)	27,938	28,036	28,134	28,231	28,329

(2) 有収水量及び給水収益の試算

行政区域内人口の増加及び大規模開発地区の整備(令和 12 年度供用開始)により、今後 10 年間の有収水量及び給水収益は伸びていく見込みです。なお、使用料単価は、R3～R5 年度実績の平均単価にて算出しています。



第 6 章

投資・財政計画

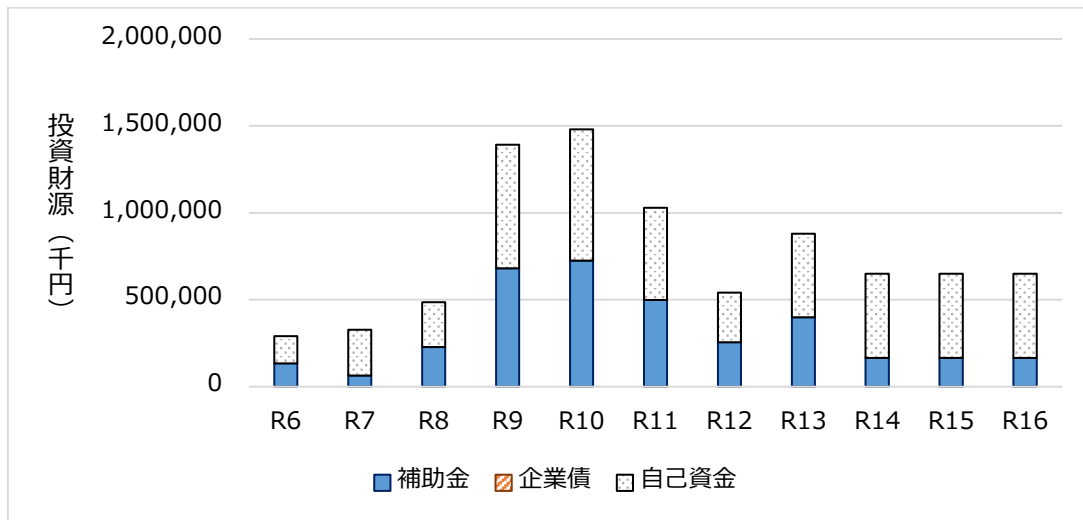
(単位：千円税抜)

年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11
給水収益（千円）	1,349,380	1,356,364	1,390,379	1,397,955	1,402,214	1,409,579
有収水量（千㎡）	6,858	6,894	6,929	6,960	6,977	7,011

年度	R12	R13	R14	R15	R16
給水収益（千円）	1,517,155	1,524,098	1,525,825	1,531,779	1,538,225
有収水量（千㎡）	7,408	7,433	7,438	7,463	7,490

(3) 投資財源

建設改良費の投資試算に対する財源構成は、補助金及び自己資金を基本とします。各年度の充当計画は次のとおりです。



(単位：千円)

年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11
補助金	134,272	63,195	227,482	680,648	724,638	499,055
企業債	0	0	0	0	0	0
自己資金	155,272	263,233	257,482	710,648	754,638	529,055
計	289,544	326,428	484,964	1,391,296	1,479,276	1,028,110

年度	R12	R13	R14	R15	R16	計
補助金	255,704	399,479	165,000	165,000	165,000	3,479,473
企業債	0	0	0	0	0	0
自己資金	285,705	479,479	485,000	485,000	485,000	4,890,512
計	541,409	878,958	650,000	650,000	650,000	8,369,985

第 6 章

投資・財政計画

3. 投資・財政計画の前提条件

収益的収支^{※4}及び資本的収支^{※5}に区分し、下記の条件に従って計画を作成します。

収益的収支	収益的収入	営業収益	料金収入	第 6 章（P26）の給水収益試算にて計上しています。
			受託工事収益	予定しておりません。
			その他	今後の収入予測を計上しています。
		営業外収益	補助金	一般会計繰入金の基準内繰入額を計上しています。
			長期前受金戻入	既存施設及び計画期間内に建設した水道施設の財源となった補助金等の収益化額を計上しています。
			雑収益他	令和 5 年度決算額と同額としています。
	収益的支出	営業費用	職員給与費	令和 7 年度予算額を基準としています。
			経費	令和 5 年度決算額を基準としています。一部経費については年度ごとに変動があります。
			減価償却費	既存施設及び計画期間内に建設した水道施設の減価償却費を計上しています。
		営業外費用	企業債利息	既存及び計画期間内に発行した企業債及び他会計借入金の利息額を計上しています。
			その他	令和 5 年度決算額と同額としています。
資本的収支	資本的収入	企業債		予定しておりません。
		他会計補助金		予定しておりません。
		他会計負担金		予定しておりません。
		国（都道府県）補助金		投資計画により計上しています。
		その他（貸付金償還金）		今後の償還予定額としております。
	資本的支出	建設改良費（工事）		投資計画により計上しています。
		建設改良費（その他）		令和 5 年度決算額を基準としています。
		企業債償還金		既存企業債及び計画期間内に発行した企業債の元金償還額を計上しています。
		他会計への支出金		予定しておりません。
		その他（貸付金）		予定しておりません。

※4 収益的収支：水道事業の活動に伴って発生する収益と費用の収支状況を表わします。

※5 資本的収支：水道施設整備の投資額と、その財源及び企業債償還金の収支状況を表わします。

第 6 章

投資・財政計画

4. 投資・財政計画シミュレーション

今後必要とされる水道施設整備の投資試算及び使用料収入の予測、投資財源見込みの財政試算を経営の効率化や投資の合理化を前提として試算し、前述の前提条件をもとに投資・財源計画のシミュレーションを実施した結果、沖縄県企業局からの受水費値上げの影響により大幅な資金不足が発生することが判明しました。

項目／年度	R7 (計画)	R8 (計画)	R9 (計画)	R10 (計画)	R11 (計画)	R12 (計画)	R13 (計画)	R14 (計画)	R15 (計画)	R16 (計画)
給水収益 (千円)	1,356,364	1,390,379	1,397,955	1,402,214	1,409,579	1,517,155	1,524,098	1,525,825	1,531,779	1,538,225
当年度利益 (千円)	-49,588	-126,631	-100,268	-152,839	-132,512	-143,962	-79,825	-132,236	-85,752	-141,416
経常収支比率 (%)	96.82%	92.41%	93.93%	91.09%	92.26%	92.16%	95.53%	92.82%	95.24%	92.42%
資金残高 (千円)	1,930,458	1,898,537	1,462,072	975,862	612,772	451,053	137,846	-230,393	-544,200	-946,296
料金回収率 (%)	93.40%	88.92%	90.53%	87.61%	88.82%	88.95%	92.48%	89.65%	92.22%	89.28%
有収率 (%)	94.82%	94.96%	95.09%	95.23%	95.36%	95.43%	95.56%	95.70%	95.84%	95.97%
給水人口 (人)	62,578	62,758	62,938	63,118	63,298	63,471	63,537	63,604	63,670	63,736

※表内の使用料単価は消費税抜きです。

5. 投資・財政計画シミュレーション結果（資金不足）

今後 10 年間の投資・財政計画シミュレーションの結果、大幅な資金不足となりました。これは、沖縄県企業局からの受水費の約 33% の料金値上げによることが大きな原因となっています。物価高騰や水道施設の整備投資による対応はある程度可能ですが、県の水道料金改定による受水費増額分は水道料金にて賄うことができません。

公営企業である水道事業は「独立採算制の原則」のもと、水道事業における資金不足については水道料金にて補てんすることになります。

一時的な資金不足であれば、借入金等で補てんできますが、経常的な資金不足は解消することはできません。

よって、「独立採算の原則」により資金不足分は適切な水道料金にて賄わざるをえません。そのためには、本市も料金を改定する必要があります。

次頁以降では適切な水道料金の算定方法と算定結果について説明いたします。

第 6 章

投資・財政計画

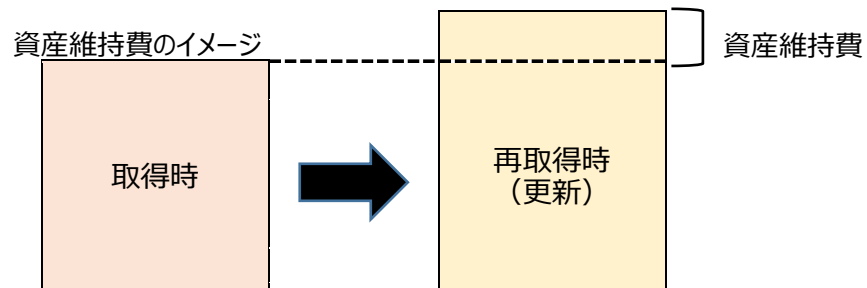
6. 適切な水道料金の算定について

適切な水道料金の算定手法として、「総括原価方式」と「資金収支積み上げ方式」に分かれます。水道料金算定要領（日本水道協会）では資産維持費を含めた「総括原価方式」が示されています。

	総括原価方式	資金収支積み上げ方式
概要	水道料金算定要領による方法で、料金算定期間における料金対象原価を算定し、その額を総料金収入として設定。減価償却費などの現金支出を伴わない費用を原価に含めて料金を設定。	現金主義に基づき現金収支を積み上げ、その収支を原則として料金算定期間においてバランスさせる観点で料金を設定。
メリット	将来の更新需要に備えた資金確保の観点から考えているため、長期的な経営の継続が可能である。	資金面では短期的に支障が生じない範囲で料金を設定できる。
デメリット	大幅な料金改定の場合がある。	将来の更新需要に備えていないため、更新事業の先送りなどによるサービスの悪化が考えられる。

資産維持費とは

将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化（耐震化等）等により増大することが見込まれる場合、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用（増大分に係るもの）として、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築（更新）計画に基づいて算定するものである。



将来にわたって施設の維持、サービスを継続するためにも資産維持費を含めた「総括原価方式」での算定を考えています。

算定期間：令和 7 年度から令和 11 年度の 5 年間

第 6 章

投資・財政計画

令和 7 年度～令和 11 年度の収益的収支の年平均額

(単位：千円)

収入		支出（総括原価）	
給水収益	1,391,298	原水及び浄水費	1,076,072
その他	145,597	配水及び給水費	175,717
		総係費	163,828
		減価償却費	234,304
		資産減耗費	8,437
		支払利息	395
		資産維持費	95,513
収入計 A	1,536,895	支出計 B	1,754,266
収入不足額 A-B	217,371		

給水収益追加必要率 = 収入不足額 217,371 千円 ÷ 給水収益 1,391,298 千円

収入不足額を水道料金で賄うには、現行給水収益の約 16%が必要です。

7. 料金改定シミュレーション

前頁にて総括原価方式で料金改定率を算定しましたが、3 つのケースでシミュレーションを行い、現状の糸満市にとってより適正な改定率を模索していきます。

<使用料単価改定率シナリオ>

シナリオ	改定年度	改定率
ケース 1	令和 8 年度	12%
ケース 2	令和 8 年度	16%
ケース 3	令和 8 年度	20%

第 6 章

投資・財政計画

料金改定 ケース 1（令和 8 年度改定 12%）

項目／年度	R7 (計画)	R8 (計画)	R9 (計画)	R10 (計画)	R11 (計画)	R12 (計画)	R13 (計画)	R14 (計画)	R15 (計画)	R16 (計画)
給水収益 (千円)	1,356,364	1,557,207	1,565,692	1,570,462	1,578,711	1,699,196	1,706,972	1,708,907	1,715,575	1,722,795
当年度利益 (千円)	-49,588	40,197	67,469	15,410	36,620	38,079	103,050	50,846	98,044	43,153
経常収支比率 (%)	96.82%	102.43%	104.11%	100.91%	102.16%	102.09%	105.80%	102.78%	105.47%	102.33%
資金残高 (千円)	1,930,458	2,082,048	1,813,411	1,495,500	1,301,630	1,323,244	1,192,994	1,007,858	877,919	660,470
料金回収率 (%)	93.40%	99.59%	101.39%	98.13%	99.48%	99.63%	103.57%	100.41%	103.28%	99.99%

料金改定 ケース 2（令和 8 年度改定 16%）

項目／年度	R7 (計画)	R8 (計画)	R9 (計画)	R10 (計画)	R11 (計画)	R12 (計画)	R13 (計画)	R14 (計画)	R15 (計画)	R16 (計画)
給水収益 (千円)	1,356,364	1,612,843	1,621,631	1,626,571	1,635,114	1,759,901	1,767,955	1,769,959	1,776,865	1,784,343
当年度利益 (千円)	-49,588	95,832	123,407	71,518	93,024	98,785	164,033	111,898	159,335	104,702
経常収支比率 (%)	96.82%	105.77%	107.50%	104.19%	105.46%	105.40%	109.23%	106.10%	108.87%	105.64%
資金残高 (千円)	1,930,458	2,143,246	1,930,578	1,668,792	1,531,356	1,614,104	1,544,866	1,420,789	1,352,163	1,196,289
料金回収率 (%)	93.40%	103.15%	105.01%	101.63%	103.04%	103.18%	107.27%	104.00%	106.97%	103.57%

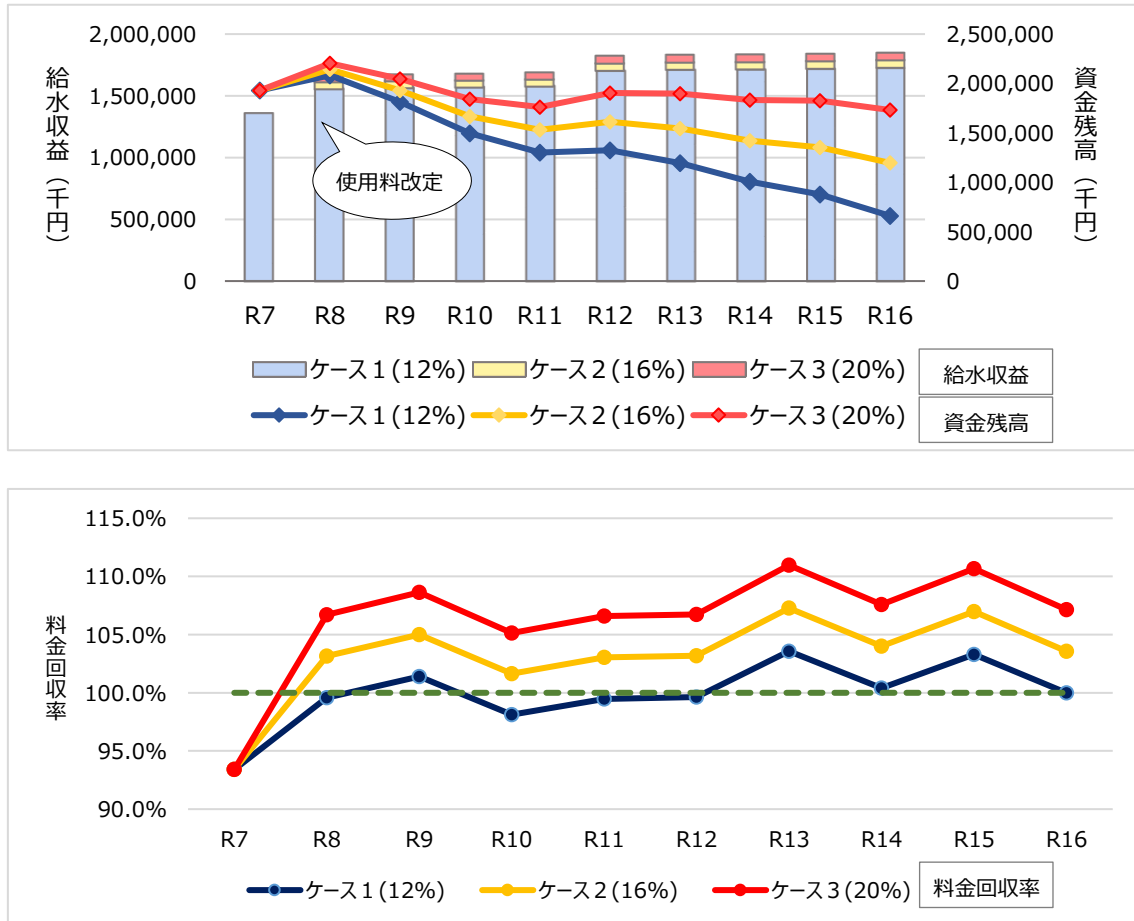
料金改定 ケース 3（令和 8 年度改定 20%）

項目／年度	R7 (計画)	R8 (計画)	R9 (計画)	R10 (計画)	R11 (計画)	R12 (計画)	R13 (計画)	R14 (計画)	R15 (計画)	R16 (計画)
給水収益 (千円)	1,356,364	1,668,432	1,677,523	1,682,633	1,691,471	1,820,560	1,828,892	1,830,965	1,838,109	1,845,845
当年度利益 (千円)	-49,588	151,422	179,299	127,581	149,381	159,444	224,969	172,904	220,579	166,203
経常収支比率 (%)	96.82%	109.10%	110.89%	107.46%	108.76%	108.71%	112.65%	109.42%	112.28%	108.94%
資金残高 (千円)	1,930,458	2,204,395	2,047,649	1,841,943	1,760,892	1,904,731	1,896,456	1,833,392	1,826,034	1,731,687
料金回収率 (%)	93.40%	106.71%	108.63%	105.14%	106.59%	106.74%	110.97%	107.58%	110.66%	107.13%

第 6 章

投資・財政計画

料金改定シミュレーション グラフ



料金改定シミュレーション結果

ケース 1 (12%)	資金残高が 7 億円を切り、事業運営を行う資金残高としては心もとない。 料金回収率は水道料金で賄う基準である 100%を下回る年度がある。
ケース 2 (16%)	資金残高が 11 億円になるが、災害時の対応が可能な資金の範囲である。 料金回収率は令和 8 年度以降 100%以上である。
ケース 3 (20%)	資金残高が 17 億円になる。 料金回収率は過去 10 年間の水準に近い。

本経営戦略の財政・投資計画は、資金残高と利用者負担を考慮し『**ケース 2 (16%)**』を採用します。

第 6 章

投資・財政計画

8. 投資・財政計画

年度			令和 6 年度 決算見込	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
区分						
収益的収支	収益的収入	営業収益	1,392,484	1,399,130	1,655,947	1,664,735
		料金収入	1,349,380	1,356,364	1,612,843	1,621,631
		その他	43,104	42,766	43,104	43,104
		営業外収益	120,103	109,734	106,156	106,931
		補助金	0	0	0	0
		他会計補助金	0	0	0	0
		その他補助金	0	0	0	0
		長期前受金戻入	111,779	106,272	102,467	103,827
		雑収益他	8,324	3,462	3,689	3,104
		収入計	1,512,587	1,508,864	1,762,102	1,771,665
	収益的支出	営業費用	1,441,828	1,557,196	1,665,373	1,647,704
		職員給与費	122,635	121,623	121,623	121,623
		基本給	52,490	52,376	52,376	52,376
		退職給付費	12,360	9,729	9,729	9,729
		手当他	57,785	59,518	59,518	59,518
		経費	1,087,303	1,213,862	1,323,182	1,304,864
		動力費	40,491	60,120	42,127	42,970
		修繕費	70,879	78,956	73,376	74,661
		受水費	805,058	895,905	990,212	993,248
		委託料他	170,875	178,881	217,467	193,985
		減価償却費	231,890	221,711	220,568	221,216
		営業外費用	1,842	1,211	658	316
		支払利息	1,741	1,069	557	215
		雑支出他	101	142	101	101
		支出計	1,443,670	1,558,407	1,666,031	1,648,019
		経常損益		94,271	△ 49,543	96,071
特別利益		35	3	35	35	
特別損失		274	48	274	274	
特別損益		△ 239	△ 45	△ 239	△ 239	
当年度純利益		94,032	△ 49,588	95,832	123,407	

第 6 章

投資・財政計画

(単位：千円／税抜き)

令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度	令和 13 年度	令和 14 年度	令和 15 年度	令和 16 年度
1,669,675	1,678,219	1,803,006	1,811,059	1,813,063	1,819,969	1,827,447
1,626,571	1,635,114	1,759,901	1,767,955	1,769,959	1,776,865	1,784,343
43,104	43,104	43,104	43,104	43,104	43,104	43,104
115,064	123,914	128,523	133,185	136,595	137,926	139,573
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
112,532	121,952	126,915	131,908	135,634	137,269	139,165
2,532	1,962	1,608	1,277	961	657	408
1,784,739	1,802,133	1,931,529	1,944,244	1,949,659	1,957,895	1,967,020
1,712,769	1,708,747	1,832,404	1,779,872	1,837,421	1,798,221	1,861,979
121,623	121,623	121,623	121,623	121,623	121,623	121,623
52,376	52,376	52,376	52,376	52,376	52,376	52,376
9,729	9,729	9,729	9,729	9,729	9,729	9,729
59,518	59,518	59,518	59,518	59,518	59,518	59,518
1,349,965	1,320,281	1,429,243	1,372,535	1,418,848	1,370,708	1,425,001
43,829	44,706	44,706	44,706	44,706	44,706	44,706
75,973	77,310	77,310	77,310	77,310	77,310	77,310
994,269	997,721	1,053,453	1,055,530	1,054,696	1,056,747	1,059,090
235,894	200,543	253,774	194,990	242,136	191,945	243,895
241,181	266,843	281,538	285,714	296,950	305,889	315,355
212	123	101	101	101	101	101
112	23	0	0	0	0	0
101	101	101	101	101	101	101
1,712,982	1,708,870	1,832,505	1,779,973	1,837,522	1,798,322	1,862,080
71,757	93,262	99,024	164,271	112,137	159,574	104,940
35	35	35	35	35	35	35
274	274	274	274	274	274	274
△ 239	△ 239	△ 239	△ 239	△ 239	△ 239	△ 239
71,518	93,024	98,785	164,033	111,898	159,335	104,702

第 6 章

投資・財政計画

年度 区分			令和 6 年度 決算見込	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
資本的 収支	資本的 収入	企業債	0	0	0	0
		うち資本費平準化債	0	0	0	0
		他会計出資金	0	0	0	0
		他会計補助金	3,308	13,452	3,308	3,308
		他会計負担金	0	0	0	0
		他会計借入金	0	0	0	0
		国（都道府県）補助金	134,272	63,195	227,482	680,648
		固定資産売却代金	0	0	0	0
		工事負担金	0	0	0	0
		貸付金償還金他	235,461	235,461	239,086	234,586
		計	373,041	312,108	469,876	918,542
	資本的 支出	建設改良費	303,733	347,111	499,153	1,405,485
		うち職員給与と費	0	0	0	0
		企業債償還金	26,575	20,581	16,239	5,662
		他会計長期借入返還金	0	0	0	0
		他会計への支出金	0	0	0	0
		貸付金他	120,000	130,648	0	0
		計	450,308	498,340	515,392	1,411,147
資本的収支不足額			77,266	186,232	45,516	492,605
資金残高			2,047,098	1,930,458	2,143,246	1,930,578
他会計借入金残高			0	0	0	0
企業債残高			48,852	28,271	12,032	6,370

※当投資・財政計画は、料金改定「ケース 2」をもとに策定しています。

第 6 章

投資・財政計画

(単位：千円／税込み)

令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度	令和 13 年度	令和 14 年度	令和 15 年度	令和 16 年度
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
3,308	3,308	3,308	3,308	3,308	3,308	3,308
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
724,638	499,055	255,704	399,479	165,000	165,000	165,000
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
233,686	86,800	70,000	60,000	52,000	42,000	12,000
961,632	589,163	329,012	462,787	220,308	210,308	180,308
1,493,465	1,042,299	555,598	893,147	664,189	664,189	664,189
0	0	0	0	0	0	0
4,224	2,145	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
1,497,689	1,044,444	555,598	893,147	664,189	664,189	664,189
536,057	455,281	226,586	430,360	443,881	453,881	483,881
1,668,792	1,531,356	1,614,104	1,544,866	1,420,789	1,352,163	1,196,289
0	0	0	0	0	0	0
2,145	0	0	0	0	0	0

第 6 章

投資・財政計画

9. 投資・財政計画のまとめ

投資計画については、市街地開発による水道管路整備、老朽化施設の更新、災害対策事業等、優先度の高い施設整備など投資の効率化、合理化を考慮しています。

財政計画については、将来人口の変動予測及び市街地開発による水道料金及び投資財源構成、その他の収入を見込んでいます。

結果、沖縄県企業局の水道料金値上げによる支出を見込んだ本計画の収支シミュレーションでは今後の維持管理費及び施設整備費用を賄うことはできないという結果になりました。

水道事業の運営は、引き続き経営の合理化・効率化を図り、損益の改善に努めなければなりません。経営戦略作成で改めて明らかになった資金不足の回避は難しく、将来的に経営状況が厳しくなることが予想され、料金改定は必要不可欠となっています。

今後も利用者の皆様へ水道サービスを継続的かつ安定的に提供できるよう、より一層のご理解とご協力をお願いいたします。

10. 目標数値等

(1) 経営目標

項目	令和 5 年度 現在	令和 11 年度 中間	令和 16 年度 目標
経常収支比率	118.1%	105.0%	105.0%
料金回収率	115.9%	103.0%	103.0%
管路更新率	0.3%	2.6%	2.5%
有収率	95.6%	95.3%	95.9%

11. 水道料金適正化に向けたロードマップ

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
経営戦略計画期間											
経営戦略の改定	○					○					○
水道料金の検討	○					○					○
水道料金の改定			○								

第 7 章 経営戦略の事後検証

1. 推進体制と進捗管理

本経営戦略を継続的に実施していくために水道部関係組織に推進体制を置き、基本方針に基づき各施策の実施状況、進捗管理（モニタリング）を毎年度実施し、効率的かつ効果的に推進していきます。

2. 経営戦略の取組みの検証

取組みの検証については、5 年以内の見直しを基本とするとともに、必要に応じて見直し（ローリング）を行うことにより P D C A サイクル^{※6}を効果的に回して、本経営戦略の事後検証及び更新を行います。



※6 P D C A サイクル：①PLAN：目標を設定する。②DO：具体的に行動する。③CHECK：途中で成果を見直し、確認する。④ACTION：必要に応じて修正を加える。以上を一連のサイクルとし継続的に事業の改善を推進する方法です。

糸満市水道事業経営戦略 2025-2034

令和 7 年 3 月

沖縄県糸満市水道部

TEL:098-995-2458

FAX:098-994-2988

URL:<https://www.city.itoman.lg.jp>